相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県木更津市畑沢二丁目八七〇番地九、最後の住所埼玉県上尾市大字小敷谷八四五番地一西上尾第一団地三―一二―四〇二

被相続人　亡　田之脇一馬

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月三十日

埼玉県さいたま市浦和区岸町四―二六―一コスタ・タワーA棟二〇二A・B

相続財産管理人　弁護士　青木　芳之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市原市葉木六五五番地、最後の住所千葉県市原市葉木六五五番地

被相続人　亡　石井　一男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月三十日

事務所千葉市中央区中央四丁目一七番三号　袖ヶ浦ビル六階　佐野総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　飯田　晃久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県高岡市長慶寺一〇四三番地一〇、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　伊藤　はな

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月三十日

東京都足立区千住四丁目二六番三号

相続財産管理人　司法書士法人ふたば事務所　代表者社員　渡辺　隆之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県秦野市今泉二〇三番地、最後の住所神奈川県秦野市今泉二〇三番地

被相続人　亡　綾部　稔

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月三十日

神奈川県秦野市本町二丁目二番一号ＴＡＴＳＵＭＩビル二階

相続財産管理人　弁護士　山本　栄紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福井県坂井市丸岡町巽町二丁目七番地、最後の住所福井県坂井市丸岡町巽町二丁目七番地二

被相続人　亡　杉本惠美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月三十日

福井県福井市花月四丁目二番二七号

相続財産管理人　永田　廣次

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県岡谷市本町三丁目五六九五番地一六、最後の住所長野県岡谷市湖畔四丁目三番一二号

被相続人　亡　太田　健二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月三十日

長野県茅野市塚原一丁目二〇番三号

相続財産管理人　弁護士　竹村　隆

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県長野市鬼無里日影四三四〇番地イ、最後の住所長野県長野市吉田四丁目一三番一―一三〇二号ポレスタービルドシティ北長野

被相続人　亡　寺嶋　昭則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月三十日

事務所長野県長野市大字鶴賀緑町一三九三番地三富士火災長野ビル八階

相続財産管理人　弁護士　山際　悟郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県知多郡阿久比町大字福住字高根台二番地一、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　江藤　美惠

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月三十日

名古屋市中区丸の内三丁目二三番二〇号ＨＦ桜通ビルディング二階

相続財産管理人　弁護士　加藤　睦雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府泉佐野市鶴原二丁目六番、最後の住所大阪府泉佐野市松原三丁目二番一〇五号

被相続人　亡　和田　盛男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月三十日

大阪市北区西天満三丁目一〇番三号ＹＳＲ西天満ビル五階

相続財産管理人　弁護士　野田　邦子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市西成区天下茶屋三丁目四四番地、最後の住所大阪市西成区天下茶屋北二丁目八番一七号

被相続人　亡　椿野あや子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月三十日

大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目五番一〇号アイケイビル三階　密総合法律事務所

相続財産管理人　密　克行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鳥取県西伯郡南部町法勝寺四〇六番地、最後の住所兵庫県西宮市東鳴尾町一丁目七番二六号　医療法人社団佳鳴会布谷整形外科病院内

被相続人　亡　高橋　貞滿

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月三十日

兵庫県宝塚市栄町二丁目一番二号　ソリオ2　七階

相続財産管理人　弁護士　松尾　隆寛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県八幡浜市川上町上泊甲三六一番地、最後の住所兵庫県尼崎市東桜木町二四番地

被相続人　亡　清水笑美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月三十日

兵庫県尼崎市昭和通四丁目一一七番地　エスティ尼崎ビル五〇二号

相続財産管理人　司法書士　上野　貴志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市千種区千種一丁目一三二二番地、最後の住所奈良県奈良市大渕町三八一〇番地　ライオンズマンション学園前第二―七〇五号

被相続人　亡　岡崎　正久

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月三十日

奈良県奈良市高天市町一一番地一　高天飯田ビル五階　奈良パーク法律事務所

相続財産管理人　弁護士　中西　伸之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県岡山市北区玉柏二二三六番地、最後の住所岡山市北区平野一〇〇五番地九　さわらび苑

被相続人　亡　若林　茂

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月三十日

事務所岡山市北区南方一丁目四番三号　アストロビル四階

相続財産管理人　弁護士　藤浪　秀一